職能別資格認定研修詳細規定

２０２６年５月１日
公益社団法人日本山岳ガイド協会
UIMLA 委員会

国際マウンテンリーダー（IML）
ハイキング・トレッキングガイド資格

●国際マウンテンリーダー(IML)ハイキング・トレッキングガイド資格について
国際マウンテンリーダー(IML)ハイキング・トレッキングガイド資格（以下 IML と表記する）とは、「THE UINION OF INTERNATIONAL MOUNTAIN LEADER ASSOCIATION」（略称 UIMLA：ウイムラと発音）の定める規定に従って、所定の団体により認定された「INTERNATIONAL MOUNTAIN LEADER」を示す日本語である。日本山岳ガイド協会は、2020 年 11 月に UIMLA に加盟し IML 認定団体となった。IML 認定は、UIMLA の定める UIMLA STANDARD（2024 年 11 月版）に準拠して行われる。UIMLA STANDARD が改定された場合、日本山岳ガイド協会の IML 認定基準や内容に関して改定することがある。

IML 認定を受けた者は、国外においては UIMLA STANDARD を含めた UIMLA のルールを遵守しなければならない。海外から日本を訪れる登山顧客に対して、国内顧客に準じた対応ができるように、外国語での安全管理、危急時対応のコミュニケーションを行うとともに、日本の固有の自然・地形・動植物の案内が行えるよう常に自己研鑽が必要となる。

●職能範囲
IML 資格は、登山ガイドステージⅡ、Ⅲ、山岳ガイドステージⅠ、Ⅱの付帯資格として付与される。国内においては主たる職能資格（スキー資格は含まない）の範囲に準じるが、国外においては IML 資格が規定する職能範囲に限られる。

国外ただし UIMLA 正会員国および地域
国外においての国際マウンテンリーダー(IML)ハイキング・トレッキングガイド資格の職能範囲は、UIMLA の Standard により規定される。また活動する地域における法律・条例などを遵守しなければならない。
IML は、無雪期、積雪期も含めて四季を通じてハイキング、トレッキングを主体としたガイド、サポート、講習を行うことができる。
下記の活動は職能外となるためできない。

1)　氷河上における活動
ただし、公式に認められたマーキング済みルートをショートロープやハーネスを用いず横断する場所に限定して通ることができる。IML は氷河の移動に関する各国の規制を理解し尊重する。

2）ショートロープやアルパイン用具（ピッケル、ロープ、アイゼン）を使用する登下降のある行動。

3）スキー・スノーボードを使用する活動

スノーシューの活動は職能範囲となる。

IML の職能範囲に従い活動する。環境保護に十分に配慮し、規則を遵守することが求められる。

IML は緊急時対応として、ロープ、スリングおよびカラビナの使用、さらに積雪期においては、ピッケル・アイゼンの携帯と使用を認める。ロープについては、ハンドレイル（固定ロープ）を構築することなどを考慮して、顧客がしっかり握れる十分な太さのものを装備する必要がある。

＜活動エリア＞

国内

主たる職能資格の職能に準じる。

国外

UIMLA 正会員となっている国および地域において、IML の職域（ハイキング・トレッキング）での活動ができる。日本山岳ガイド協会によって発行され、有効な UIMLA 資格証 （Carnet）を携帯する。

●研修受講資格

日本山岳ガイド協会の登山ガイドステージⅡおよびステージⅢ、山岳ガイドステージⅠおよびステージⅡ資格を有していること。万が一、主たる職能資格が切れている場合は、復活させてから申し込むこと。

登山ガイドステージⅡ資格者については、登山ガイドとして、無雪期と積雪期においてガイドとして十分な経験を有していること。（日本山岳ガイド協会認定ガイドとしてのガイド活動日数　合計 29 日以上。うち積雪期 6 日以上）

ガイド賠償責任保険に加入済みであること。

●申請と受講の流れ【すべてマイページ（検定・研修申し込みサイト）で手続きを行ってください】

- 登山ガイドステージⅡ資格者は、合計 29 日以上（うち積雪期 6 日以上）のガイド経験を有していることの証明として、受講申込書とともにガイド実績報告書を提出する。机上研修と積雪期研修の二種類を受講する必要があるが、どちらから受講しても構わない。また、受講中に登山ガイドステージⅡからⅢの資格を取得した場合は、積雪期研修は免除される（年度内に検定を受け翌年度４月１日に認定された者も含む）。但し、スキーガイドステージⅡ資格保持者有資格者については積雪期研修を免除される。
- 登山ガイドステージⅢ、山岳ガイドステージⅠ、Ⅱ資格者は、積雪期研修を免除される。
- 本研修は検定ではないが、認定基準を設けている。前提として登山ガイドステージⅡの研修・検定項目を十分に理解・習得しているものとして研修を進める。受講生が習得していないと判断した場合は、繰返して訓練させることもある。受講者が十分に知識・技術が認定基準に達していないと判断されたときは、再度必要な技術研修の受講を指示するか、あるいは資格認定保留にすることがある。

登山ガイドステージⅡ有資格者

●資格認定研修受講申込書類
① 受講申込書（申請ページ内のフォーマットに従ってください）
② ガイド実績報告書（※報告書の有効期限は３年とさせていただきます）
協会ホームページ会員向け情報の各種研修講習会ページより申請書式をダウンロードの上、マイページ（検定・研修申し込みサイト）の新規資格取得ページよりアップロードしてください。
③事前課題
協会ホームページ会員向け情報の各種研修講習会ページより申請書式をダウンロードの上、マイページ（検定・研修申し込みサイト）の新規資格取得ページよりアップロードしてください。

●登山ガイドステージⅡ有資格者　研修科目および受講料（全て税込み表示）

研修科目	研修地	日数	受講料	備考
IML 認定机上研修	日本国内	２日	22000 円	
IML 認定積雪期技術研修	日本国内	３日	33000 円	
延べ日数計		５日		

●登山ガイドステージⅡ向け IML 認定研修内容

研修科目	研修内容
IML 認定机上研修	① UIMLA および IML 資格と活動について ② IML 活動に必要な外国語によるコミュニケーション能力 ③ 海外活動に必要な知識（地図、緊急時対応、必要情報の獲得） ④ 救助システム研究（旅行リスク管理、緊急時計画、事故報告） ⑤ 海外におけるガイド活動時の心構え ⑥ 山の環境と地元の文化 ⑦ 持続可能性、環境意識、最小限の影響 ⑧ 解剖学と生理学（高地登山、高山病等） ⑨ 事業の立ち上げと運営、法的要件、経済的配慮 ⑩ 2 泊 3 日のツアー計画立案（事前課題提出） ⑪ その他 ⑫ 筆記試験
IML 認定積雪期技術研修 ※スキーガイドステージⅡ資格保持者は免除	① 天候判断　天気情報取得　雪崩危険度評価 ② ナビゲーション技術（オフパス、ホワイトアウト）とプランニング ③ 危急時対応技術　雪崩予測とビーコン探索・救出・応急処置・救助 ④ ビバーク技術　（雪洞、イグルーの構築、他） ⑤ スノーシュー歩行技術・機材破損時の対応 ⑥ ロープ技術（縦方向のフィックスと積雪を利用したアンカーの構築）

登山ガイドステージⅢ、山岳ガイドステージⅠ、Ⅱ有資格者

●受講申込書類　（登山ガイドステージⅢ、山岳ガイドステージⅠ、Ⅱ）
① 受講申込書（申請ページ内のフォーマットに従ってください）

② 事前課題
協会ホームページ会員向け情報の各種研修講習会ページより申請書式をダウンロードの上、マイページ（検定・研修申し込みサイト）の新規資格取得ページよりアップロードしてください。

●登山ガイドステージⅢ、山岳ガイドステージⅠ、Ⅱ
有資格者研修科目および受講料（全て税込み表示）

研修科目	研修地	日数	受講料	備考
IML 認定机上研修	日本国内	２日	22000 円	

●登山ガイドステージⅢ、山岳ガイドステージⅠ、Ⅱ向け研修内容

研修科目	研修内容
IML 認定机上研修	① UIMLA および IML 資格と活動について ② IML 活動に必要な外国語によるコミュニケーション能力 ③ 海外活動に必要な知識（異なる地図、緊急時対応、必要情報の獲得 ④ 救助システム研究（旅行リスク管理、緊急時計画、事故報告） ⑤ 海外におけるガイド活動時の心構え ⑥ 山の環境と地元の文化 ⑦ 持続可能性、環境意識、最小限の影響 ⑧ 解剖学と生理学（高地登山、高山病等） ⑨ 事業の立ち上げと運営、法的要件、経済的配慮 ⑩ 2 泊 3 日のツアー計画立案（事前） ⑪ その他 ⑫ 筆記試験

●受講の有効年数
UIMLA では、研修開始から IML 資格取得までの有効期限は３年を期限としている。日本山岳ガイド協会における IML 資格は、１回目の研修開始日から起算して IML 資格取得までの有効期限を３年とする。付帯資格となるので、いかなる場合も有効期限延長は認めない。

●IML 資格認定
各研修とも終了後に研修レポートを提出し、本会の受領を持って終了となる。水準が満たないと判断された場合、その理由と共に通知されるので、技術研修あるいは再度の認定研修会に参加することによって修了したものとみなす。
認定に必要な全科目を修了した者へは、新年度に下記の 4 点を本会より正会員団体を通して送られる。
1）IML 資格認定通知書
2）UIMLA シール
3）UIMLA バッチ
4）UIMLA 資格証

●会費

IML 資格の年会費として１万円。

新年度に主たる職能資格の会費とともに日本山岳ガイド協会へ納入すること。

・年度内に資格の返上をする場合、会費の払い戻しは行われない。

●資格更新について

IML 資格は付帯資格となるので、IML 資格の継続を望むものは、日本山岳ガイド協会の主たる資格の維持が前提となる。また IML は UIMLA の規定上、更新研修の受講義務がある。主たる資格における日本山岳ガイド協会の更新研修を受けることで IML の更新とみなす。

※UIMLA CPD ポリシーの改訂について（2024 年 11 月改訂）

本ポリシーは、IML ガイドが最新の安全基準と専門知識を維持するための義務を定めたものであり、2027 年以降の資格更新においては、本ポリシーを遵守していることが国際認定の必須条件となる。

日本の IML 認定ガイドにおいては、JMGA が定める資格更新規定に則り更新研修を受講することで、本ポリシーを遵守しているものとみなされる。

ただし、世界基準の変更に伴う以下の重要なポイントを理解し、より一層の自己研鑽に努めていただきたい。

1. CPD 履修の義務化（2027 年 1 月より完全実施）

2027 年以降の会員更新において、過去 6 年間の活動実績が遡って確認される。

最低要件：6 年間で合計 3 日間（18 時間）以上の CPD 受講が必須です。

形式：3 日間のうち、少なくとも半分（1.5 日分）以上は対面形式（実技講習）が必要。

2. 2024 年版で特に推奨されるアップデート項目

新基準では、以下の「安全に直結する技術」の定期的な刷新が強く求められている。

・積雪期技術：最新の雪崩リスク評価、ビーコン捜索、組織的な救助技術（ショベリング等）。

・ナビゲーション：デジタルツール（スマートフォン・GPS）の活用とアナログ技術の高度な融合。

・意思決定の言語化：地形や気象に基づく判断の根拠を、クライアントに論理的に説明する能力。

3. UIMLA CPD Policy 追加テーマ（推奨される付加価値）

安全管理を基盤としたうえで、プロフェッショナルなリーダーとして以下の分野を学ぶことが推奨されている。

・教育技術：インストラクターとしての効果的な指導手法。

・語学力：海外顧客対応や国際的な情報収集能力。

・山の環境と地域文化：地域の自然、地質、歴史文化への深い理解。

・持続可能性、環境意識、最小限の影響：LNT（痕跡を残さない）等の環境倫理の徹底。

・IML としての事業運営および法的要件：開業・運営に関する知識、賠償責任保険、各国の法的規制の遵守。

以　上